

サケ科魚類を守る取り組み - サケ科魚類の特定疾病 -

のむら ていつい
野村 哲一（養殖研究所 札幌魚病診断・研修センター長）

輸送手段の高速化により、水産増養殖に使用する卵や種苗を広範囲に短時間で移動させることが可能になった。しかし、卵や種苗の移動の広域化、高速化は病原体の分布拡大の可能性も増大させた。わが国で未発生の病気でも、短期間で国内に侵入し分布を拡大し大きな被害を与える危険性は常に存在する。

ここ数年、コイにおいてコイヘルペスウイルス (KHV) による病気の発生が新聞等で報道されている。この病気も海外から侵入した病気と考えられているが、この KHV 病に対して国は様々の対策を講じ、その被害の拡大防止と撲滅に努力している。

増殖対象となるさけます類においても、国内未発生の病気に対してわが国のさけ科魚類を守るため、KHV 病と同様の対応が定められている。さけます増殖事業でも放流用種苗に病気の発生は死亡による直接的な放流尾数の減少や放流の制限により資源の減少を招く。また一旦分布を拡大した病気や天然魚に拡大した病気を根絶することには大きな努力が必要となる。

平成 11 年に制定された持続的養殖生産確保法により、わが国においては、魚類に大きな被害を与える可能性があり、国内に未侵入、または一部の地域にのみ発生している病気については「特定疾病」に指定し、その拡大や被害の防止のための種々の措置を取ることが定められた。平成 17 年

の一部改正を受け現在、こい科魚類では前記した KHV 病を含め 2 種の病気が、くるまえば属のえび類では 5 種の病気が特定疾病に定められ、さけ科魚類では表 1 に示した 4 種の病気が特定疾病に指定されている。

さけ科魚類の特定疾病に指定されている病気はいずれもわが国では未発生であるが、発病により大きな被害を与えたり、治療法のない病気である。これらの病気の原因病原体はレッドマウス病は細菌、ピシリケッチア症はリケッチア、ウイルス性出血性敗血症と流行性造血器壊死症はウイルスである。

現在国内で観察される病気と類似した症状を呈する病気もあり、診断は精度よく信頼性の高い方法の採用が求められ、また診断に要する時間の迅速化も求められている。国内では見ることのできない病気であるため、的確な情報の提供、抗血清などの診断用試薬の備蓄も重要である。

養殖研究所では病害防除部、魚病診断・研修センター、札幌魚病診断・研修センターが一体となって、特定疾病の早期発見、迅速な診断技術の開発、情報の提供に努めている。

このように指定されている特定疾病がもし発生した場合は、その病気のまん延防止のため、都道府県知事は移動の制限、焼却、埋却、消毒などのまん延防止命令を出すことができることとなっている。このような強い措置をとるためには、診断

表1. こい科魚類、さけ科魚類及びくるまえば属のえび類の特定疾病

水産動植物	伝染性疾病
こい科魚類	コイ春ウイルス血症 コイヘルペスウイルス病
さけ科魚類	ウイルス性出血性敗血症 流行性造血器壊死症 ピシリケッチア症 レッドマウス病
くるまえば属のえび類	バキュロウイルス・ペナエイによる感染症 モノドン型バキュロウイルスによる感染症 イエローヘッド病 伝染性皮下造血器壊死症 タウラ症候群



図1. 社団法人日本水産資源保護協会発行の特定疾病に関するパンフレット。



図2. サクラマス親魚における病原体保有状況調査。このような調査により、開発された検査手法の改良を実証的に行い、病原体の分布状況、動態の把握を進める手法のマニュアル化を図っている。

には科学的で正確性が高いことが求められる。

水産動植物に対し大きな被害を与える重要な病気の拡大を防止する取り組みは、わが国だけではなく世界各国で行われている。国際獣疫事務局(OIE)は国際的な病気の拡大を防止する観点から積極的な活動を展開している。2006年に改定されたマニュアルではさけ科魚類に関する病気ではOMVD、伝染性サケ貧血症(ISA)等の病気が指定疾病として各国間でその拡大を防止する措置をとるよう求められている。OIEはこれらの指定疾病について診断法や殺菌消毒法などの防疫対策方法についても情報を発信している。これらの病気に対する浸潤状況調査にも札幌魚病診断・研修センターを始め養殖研究所の関連部、センターが協力している。

水産資源保護法ではこれらの特定疾病の可能性のある地域や魚種についてその輸入に当たっては農林水産大臣の許可が必要であり、必要に応じて輸入の禁止や一定の期間継続して病気の発生の有無を観察する管理命令が出されることとなっている。

国内でも特定疾病が疑われる異常が観察されたときは速やかに水産試験場等の指導機関に報告することが義務となっている。

どのような病気でも広くまん延した後にはその対策や根絶はより困難となる。



図3. 魚類病原ウイルスの検査に使用する細胞の培養。病原体を検出するために様々な手法が活用され、より迅速な高精度の検査手法の確立に向けて改良が続けられている。